

## 〔「名古屋車両所における職場諸要求」に関する申し入れ〕 について業務委員会を開催。

1月20日、「申」第11号〔「名古屋車両所における職場諸要求」に関する申し入れ〕（2013年9月24日申し入れ）について業務委員会を開催しました。

### 《会社回答》

#### 1. 熱中症対策等について

- ① 毎年申し入れているが、今年も猛暑が続いている。庫の中央部付近では48℃以上に上昇する日もある。昨夏には名古屋車両所で同じように働いているCMC社員が熱中症で搬送される事が2度もあり、今夏にCMCは「ミスト式扇風機」「コンパクトクーラー」を複数台購入し試験運用を行っている。昨年、同様の申し入れを行った際に会社は「～支社権限外事項であるが当社の対策を参考に適切に対応するよう指導している」と回答している。今回のCMCによる「ミスト式扇風機」「コンパクトクーラー」を複数台購入した上での試験運用は支社の対策を参考にしたものか明らかにすること。

【回答】支社権限外事項ではあるが、熱中症に対しては適切に対処するよう指導を行っている。

- ② 会社として社員や関連社員の健康をどのように考えているのかを明らかにすること。

【回答】これまでも熱中症対策については実施しているが、今後も引き続き必要な対策は実施していく。また、熱中症等への対応については、社員自身の自己管理によるところも大きいので、その点についても引き続き注意喚起していく。

- ③ 熱中症対策として昨夏までに会社が実施してきた施策で「事足りている」と考えているのか明らかにすること。

【回答】熱中症対策については、これまでに自動販売機、冷蔵庫の設置、ネッククーラーの配布などを実施しており、今後も熱中症対策には努めていく。

- ④ 欠番

⑤ 庫内の温度を下げる為の冷房設備等を検討・設置すること。

**【回答】**現状で対処されたい。

## 2. 寒冷地対策等について

毎年申し入れているが、現場の詰所は底冷えするほど寒く、現在のエアコンの暖房では、「霜取り」「エラー」表示して停止状態が何時間も続き空調設備としては機能しきれていないためストーブや温風ヒーターも併用している。よって下記項目について改めて要求する。

① 現場詰め所の設計上の容積を明らかにすること。

**【回答】**明らかにする考えはない。

② 現在、現場詰め所で使用している空調設備の冷房時の能力を明らかにすること。

**【回答】**明らかにする考えはない。なお、詰め所の空調は、平成20年2月に老朽取り替えを行っている

③ 現在、現場詰め所で使用している空調設備の暖房時の能力を明らかにすること。

**【回答】**明らかにする考えはない。

④ 現在、現場詰め所で使用している空調設備を寒冷地仕様とすること。

**【回答】**現行通りとする。

⑤ 詰め所に床暖房設備を増設すること。

**【回答】**そのような考えはない。

## 3. 出勤遅延の防止について

① 出勤遅延防止策として「目覚まし時計の複数個セット」を会社は実質上強要しているが、組合として毎年申し入れている「社員各自が必要と思う数の目覚まし時計を貸与又は支給すること」に対して、昨年は「その様な考えはない」との回答であった。会社回答の「その様な考えはない」の理由を明らかにすること。

**【回答】**出勤遅延防止のために懲罰しているものであり、そのような考えはない。

#### 4. 庁舎の老朽化等について

- ① 【名古屋車両所の庁舎は、国鉄新幹線総局大阪第一運転所名古屋支所開業以降、35年余りが経過して庁舎が老朽化している。庁舎の二階の部屋を挟んで両側のベランダは、水はけが悪くなっている。一旦雨が降ると池のように水たまりが出来、梅雨時期にはヘドロから悪臭が漂ってくる。また、庁舎の2階の更衣室兼詰所窓のへりには細かく長いヒビが入り、台風等の大雨の時期には床面が雨水により大きな水溜まりができる。早急に調査、改善すること。】と昨年も申し入れを行い「事務所棟の補修は必要の都度実施していく」との回答であったが、今年も同様の事象が発生している。毎年、同様の事象が発生する理由を明らかにすること。

**【回答】事務所棟の補修は必要の都度実施していく。**

- ② 【庁舎内の風呂場の脱衣場内における大阪方の壁からは水漏れを起こして腐食している。また、風呂場内の床面がタイルであり、よく滑り転倒して、大変に危険であることから改善すること。】と昨年も申し入れを行い「現行通りとする」との回答であったが、現在においても状況に変化はない。かかる状況に対する会社の回答・認識に変更がないのであれば、不幸にして転倒等が発生した場合は会社に全ての責任があることを確認する。

**【回答】床面のタイルについては、定期的に清掃を行っているため問題ないと考える。**

- ③ 「名両所庁舎内の水道(便所手洗い、各洗面所)水は、特に夏期は大変にカビ臭くて濁って飲料水やカビの臭いが手に残って手洗いに適さない。帯泊乗務員等が、安心して飲めるように改善すること」と、昨年も同趣旨の申し入れを行い、「改善は必要の都度実施している。水質については決められた検査を実施し問題はない」旨の回答であったが、今年も上記事象に一切の変化はない。この事象に対する会社の認識に変更がないのであれば、不幸にも水道水に関する臭気等により気分を悪くする等の体調不調が発生した場合の責任は会社にあることを確認する。

**【回答】水質については、決められた検査を実施しており問題ないと考える。**

- ④ 現在、名古屋車両所庁舎1階の食堂は平日の昼間のみの営業となっている。しかし名古屋車両所は平日・休日に関係なく現場社員をはじめ乗務員や関連会社社員も多く出勤している。平日のみの営業理由として「利用が少ない」旨を聞いているが、利用客が少ない理由の一端として、メニューの少なさがあると思われる。メニューの充実及び土・日・祝日も含めて、朝・昼・夜・深夜の営業を行い、社員等の福利厚生をさらに充実させること。

**【回答】現状で対処されたい。**

## 5. 現場(庫内)設備、点呼場への移動通路について

- ① これまでも、再三現場において管理者に改善するように要求しているが、名両の庫内1・2・3番線においてピット内及びパン点検通路の蛍光灯の劣化及び故障による不点灯が多数あり、作業効率の面や安全上から問題と考える。交換に時間を要する要因として、交換に必要な蛍光灯が大阪の車両所からトラック便で送られて来ている事が大きく関与している。また、すでに経年劣化の傾向にある灯具も多く見受けられる。省エネも含め劣化しにくく使用期間も長いLED型蛍光灯等に取り替える改善を図ること。

**【回答】**設備不良があれば、調査の上保守所へ修繕依頼を行うなど適切に対処していく。  
なお、灯具に関しては、順次LED等に改善している。

- ② 庫の老朽化に伴い2・3番線の天井から、経年劣化のためと思われる真っ黒に変色しボロボロになった断熱材・網状になった金属（特に、庫の天井排気ファン付近）が作業中に落下してきている。また、庫3番線8号車のパン点検通路が雨漏れにより水溜まりができ、天井の断熱材と思われるものが経年劣化等により、パン点検通路に落下してきている。昨年の初め頃から管理者に報告し、管理者も確認している。改善計画について明らかにすること。

**【回答】**設備不良があれば、調査の上保守所へ修繕依頼を行うなど適切に対処していく。

## 6. 作業内容について

- ① チェックシート記入に必要な時間は、各種作業毎に確実に確保されているのか明らかにすること。

**【回答】**チェックシートは、モレのない確実な後検査をするためにあり、正しいチェックを行うことで、車両品質を保証するものである。また、「チェックシートのない作業はしない」というのが大原則であるので、指定のチェックシートがない場合は、臨時修繕用チェックシートに記入することとしている。作業の遅れが懸念される場合は、従来通り管理者に速やかに申し出ること。

- ② チェックシート記入に伴う作業遅れ等の責任を社員に転嫁しないこと。

**【回答】**作業の遅れが懸念される場合は、従来通り管理者に速やかに申し出ること。

- ③ 名古屋車両所では「保守班体制」のため、人手が必要な作業が発生した場合はE（構内操縦）担当も作業に加わっている。しかし本来業務（構内操縦）で必要となると作業途中で抜ける事となる。このため現場管理者は「E担当者のチェックシート記入は認められない」としている。人手が必要な作業が発生した場合のE担当は単なる「手助け」なのか等、作業に関する位置づけを明らかにすること。

**【回答】**要員操配は適切に行っている。また、業務指示等についても業務の実態に合わせて、引き続き適切に行っていく。

④ ③に関して、E担当が単なる「手助け」であるならば、本来業務に専念させること。

**【回答】**業務指示に関しては、上長から適切に行っている。

⑤ またこれまでE担当が行っていた作業を代わって行う要員を新たに配置すること。

**【回答】**そのような考えはない。

⑥ 要員が配置できない場合は、申告・臨時修繕作業は少人数でも行える作業とすること。

**【回答】**そのような考えはない。

⑦ 不幸にして事故やヒューマンエラーが発生した場合、会社の対応は個人への責任追及に終始している。安全を第一に考える視点に立ち、責任追及から原因究明と会社の安全に対する姿勢を改めること。

**【回答】**今後も徹底して原因を究明し、対策を実施することにより、事故防止に努めていく。その過程において責任の所在を明らかにするケースはありうる。

⑧ JR西日本会社所属編成の車両故障への対応については昨年も申し入れているが、その際の会社回答「従来からJR西日本会社に品質向上に関して申し入れを行っている」にある申し入れの件数並びに内容を明らか何すること。

**【回答】**JR西日本会社に品質改良について申し入れを行っている。件数や内容については、明らかにする考えはない。

⑨ JR西日本会社所属編成の故障が発生し、JR西日本会社エリアに戻って車両所に入庫しても、故障を修繕することなく再度、名古屋車両所に入庫してくる編成が多くある。東海道新幹線の線路を走る以上、JR東海会社としての安全やサービスの低下であり問題である。この現状に対する支社の見解を示すこと。

**【回答】**JR西日本会社に品質改良について申し入れを行っている。

《若干のやり取り》

組合：少しでも改善して欲しい思いが申し入れだが全く残念な回答だ。

会社：改善されているものと、それぞれある。やっているところはやっている。

1項①について

組合：9月の後半に申し入れた事柄。関連会社社員の方が2名、救急車で運ばれている。

熱中症対策について、関連会社が先に行っている。クーラーも古い。庫2番線の安全通路のクーラーは、コンセントを入れたらブレーカーがとんだ。ネッククーラーとタブレットしかない。関連会社の方が進んでいる。

会社：熱中症、CMCについては口出しできない。CMCが最新だとかいうわけではなく、できることをやっている。ブレーカーがとんだからといって何もやっていないという事はない。社員皆が思っていることではないのかもしれない。

組合：名両に限らず熱中症はいろんな職場であるが、何か考えているのか。

会社：やるには金がかかる、有効的かつ適切か考えてやっている。水分、ミネラルなどいろいろな部分から。単純に古い物を新しくしたら良いという、変えたら良いというものではない。

組合：現場では対策をやっている実感が無い。

会社：何がしたいのか、クーラーが動作するかチェックせよということか。

組合：今年も夏季を迎えるにあたって、会社が事前に出来る設備の点検・整備はやるように。

会社：放置し改善しないことはない。申告すれば関係あるところが動く。

組合：壊れたら管理者に伝えている。しかし言った後がどうなったのかわからないのが現実だ。

会社：お互いの信頼関係も大切。作業しやすい環境のため技術の社員はやっている。

組合：庫内の温度計の設置は誰が。

会社：世間的にも熱中症は注目されている。必要な対処は大切と考えている。実態調査もやっている。

組合：もっと改善を。現場社員が実感するようなものを要望する。

#### 1項②について

組合：回答にある「社員の自己管理」とはどういうことか。

会社：昨年CMCで2名が救急車で運ばれたと言われていたが、状況は体調不良で仕事に就いたと聞いている。減員は寝不足とか、飲み過ぎと聞いている。日頃の健康管理も大切である。

組合：名両ではどのような注意喚起を行っているのか。

会社：一般論でしか言えないが、調子が悪い時は直ぐに管理者にいつてもらおう。体調悪い時に出てくるのか。

組合：真面目な人が多い。調子が悪くても、病院に行くより会社に出てきている。

会社：それは管理者に言ってもらって。熱中症というが、あの時期は体調不調に対して常に疑われる症状であり、実態がそうであったということだ。

#### 1項③⑤について

組合：今年の夏に向けて何か熱中症対策を考えているのか。

会社：基本的には同様のことをやりたい。昨年インナーキャップを試験的にやったが、効果があるかどうか検討し考える。

組合：過去、名両ではミスト試験とかやったが、効果は。

会社：効果は無いと、蒸し蒸しするだけだと。

組合：何かないのか。

会社：ネッククーラーとか、定置でならスポットクーラーとかあるが、その庫によって特性がある。換気等で空気の入れ換え、循環させることが基本となる。

#### 2項①②③について

組合：なぜ明らかに出来ないのか。

会社：そもそも暖房を36度とか、冷房を16度とかに異常な設定をするためにエラーが出るのであって、適切な温度にしていれば問題ない。ストーブもある。

組合：ストーブを置かないといけないような現場詰め所は他にない。それだけ詰め所が寒いという事だ。

会社：エラーがあるから置いたが、エラーの減員は適切な温度に設定していないからであり暖房時22度等、常識的な設定にしていれば問題はない。

組合：設定温度を高くしなければならぬ程詰め所が寒いという事であり、体感温度が設定温度まで上がっていないからだ。

会社：今はキチッと動いていると聞いている。

組合：三部屋を一括で制御していると聞いていて、全てが連動しており、霜取り等で空調が止まると全ての部屋の空調が止まる。部屋毎に制御できるようにすべき。

会社：機械なので今替えるとはならない。容量については必要十分な能力・容量がある。

組合：現場で実感がかいということ。検討すること。

#### 2項④について

組合：霜取りになると止まるためストーブなどを置いている。寒冷地用なら対応出来るはずだ。

会社：現行で対処を。

#### 2項⑤について

組合：現状の空調では胸辺りから上は暖かくなるが足下は暖かにならない。足下が寒い。だから足下を暖めるものを考えてほしい。

会社：空気は暖まると上に、必要な設備は付けている。新機に替える時に検討し付ける。

#### 3項①について

組合：新幹線開業50周年で目覚ましを配るとか検討できないのか。

会社：会社は決められた時間通りに出てくるのが当たり前と考えている。それでも出勤遅延が発生するため懲憊している。

組合：出勤遅延した時の事情聴取等で三原則を行っていない社員を責めている。社員に強く強要しているのではないか。

会社：起きられないとなれば懲憊することはある。意識付けである。

#### 4項①②について

組合：現在、名両事務所棟は耐震工事やっている。水道で配管換えとの計画はないのか。

会社：所として問題との認識のあるところはやっていく。風呂もやっていく。

組合：風呂の床が滑るのは何とかしないのか。

会社：表面がツルツルするのは建設当時の一般的なタイルであり、当時のものはそういうものを使用していた。掃除は毎日やっているので気を付けること。

組合：怪我が発生する前にやるべきだ。

会社：色々検討しているが、滑り止め等を貼るよりしっかり清掃することとしている。

組合：三島では人工芝みたいなのを敷いているが、考えないのか。

会社：色々検討はしているが、今は清掃をしっかり行う事を考えている。

#### 4項③について

組合：水道水、特に若手は過敏に臭いと反応している。蛇口に取り付ける簡易式でも良いから浄水器を設置出来ないのか。

会社：水質検査では問題ない。

組合：水質検査では臭いまでは項目に含まれていないはず。屋上のタンクや配管が問題と考えている。これらの対策が行われないのであれば乗務員を含む社員等が口にする可能性のある水道の蛇口に浄水器を取り付けること。

#### 4項④について

組合：食堂のメニューを良くするのは無理なのか。

会社：業者が撤退せずにやってくれている。メニューを増やすとなると、逆に撤退とならないか。毎日30食ほど作ってもらっている。実態として営業努力は精一杯かと。

組合：悪循環だと思う。食べ物が決まっていて、今を改善しないと。

会社：社員の使用実態が悪い状況であり、もっと利用する社員が増えないと現状が精一杯。

#### 5項①について

組合：灯具のLEDはどこを替えたのか。

会社：庫2番パン点デッキ。通路等。定期交換と併せて行った。

組合：3番線の蛍光灯切れが75本もあった。複数の管理者に再三伝えている。夜勤職場では労働災害の原因にもなりかねない事柄であり早急に改善すること。

会社：切れているものは取り替える。言ってもらっているので、優先があったのかと。

#### 5項②について

組合：管理者も知っている。断熱材なのか。

会社：昨年の春か夏頃から計画修繕を行っており、順次対応していく。庫3番8号車付近の尼漏れについては11月位に早急に対応している。

組合：9月の申し入れであり、11月では早い対応とはいえない。断熱材にアスベストは入っていないのか。

会社：入っていない。

6項①について

会社：チェックシートに記入する時間も作業時間なのか。

組合：最初の打ち合わせの時にチェックシートへの記入時間も含めて計画しているはずであり、時間は確保されている。

6項②について

組合：作業が遅れる場合が懸念される場合とはどのような時か。

会社：工程管理を行っている班長が当初の計画よりも遅れると判断した場合、事前に伝えて欲しいということ。

6項③について

組合：E担当の本来業務は入れ換え担当だ。

会社：おもに構内操縦を担当してもらっている。しかし保守班体制なのだから操縦担当業務のみとはならない。

組合：現場ではE担当はチェックシートに記入するなどいっているのではないか。

会社：分担として、その方が管理しやすいからだ。

組合：会社は作業の途中で抜けたたら改めて打ち合わせを行うように指導している。E担当者がチェックシートに記入しても問題ないではないか。

会社：現場の判断である。打ち合わせをやってえば良い。その都度、作業分担が曖昧にならないよう、キチンと決まっていれば問題ない。

6項④について

組合：上長とは誰のことを指すのか。

会社：班長等や管理者。

6項⑧⑨について

組合：西日本編成の部品が無い。G・X編成のものもないが、ATC関連の部品もない。改善行う事。

会社：むしろほとんど利用しない物がある。必要なものは数日もあれば届くので運用変更等で対応する。名両は庫の制限もあり作業が発生しても再庫入れ等があり、必要であればその時間で、トラック便で数時間で届く。結論はかわらない。利用頻度と実態に応じて対処している。

組合：B編成の110Wの蛍光灯すらないから交換できない。

会社：在庫については確認する。しかし蛍光灯が切れたままで庫から出すのは不細工だ。

以上